

外務省研修所の管理・運営業務の評価（案）の概要

1. 業務内容及び契約期間

外務省研修所の管理・運営に係る施設管理、機械保守、警備、清掃、その他の管理・運営業務。

契約期間：平成 21 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 実施状況に関する評価

快適性の確保に関する利用者の満足度に関するアンケートでは、これまでにすべての回において 80%以上の満足度を得ており、個別の各種業務についても適切に実施されていた。また、品質の維持及び安全性の確保においても、監理・運営業務の不備に起因する、研修の中断、空調停止、停電、断水、施設利用者の怪我は一度も発生しておらず、設定された確保すべき水準（下記のア～ウ）は全て達成できたものと評価できる。

ア 快適性の確保

外務研修所施設が研修を終了した各研修員に対し満足度調査を行う目的で実施する「外務研修所施設に関するアンケート」調査において、快適性に係る設問すべてにおいて、「満足」と「やや満足」の合計回答率が 80%以上

イ 品質の維持

管理・運営業務の不備に起因する外務省研修所施設における研修の中断、空調停止、停電、断水の発生回数 0 回

ウ 安全性の確保

管理・運営業務の不備に起因する施設利用者の怪我の回数 0 回

また、民間事業者の創意工夫による適切な改善提案が、快適な環境の維持や機器の異常停止等の未然防止に貢献しているとともに、特に、機器の運転方法の改善や修理等についての適切な提言がガス料金等の経費節減につながったことは高く評価できる。

3. 実施経費に関する評価

年当たり実施経費(55,650,000 円)は、従来の実施に要した経費(58,237,491 円)の約 95.5%に相当し、約 260 万円の経費が削減された。

4. 今後の事業について

民間競争入札の実施に伴い従来個別に契約していた案件が 1 本に包括されたことで、民間事業者による施設のタイムリーかつきめ細かな状況把握及び調整が可能となり、種々の改善提案により効果的な管理・運営業務が行われていることから、次期事業においても民間競争入札を実施することが適切である。

以上